

令和5年度 第58回

茨城県アンサンブルコンテスト

中央地区大会 実施要項

令和5年11月17日(金) 高等学校の部
18日(土) 中学校の部(1日目)
19日(日) 中学校の部(2日目)

小美玉市生涯学習センター コスモス

小美玉市高崎 291-3 TEL0299-26-9111

大会役員

中央地区大会会長	仁平 良治
中央地区大会実行委員長	鎌田 智之
// 副委員長	岡田 宏之、尾花 淳、横須賀 義章
// 事務局長	塩澤 恭平
// 事務局次長	桑名 洸典
// 委 員	市毛 彩子、岩浪 麻美、宇津木 佑哉、大竹 美路、荻沼 啓一、小田嶋 孝 栗股 靖典、小谷 忠、塩谷 直人、清水 勤、瀬戸山 遼介、長沼 純平 藤枝 馨子、船山 貴司、蒔田 宜幸、宮内 慶樹、山口 正男、山岸 正樹
// 事務局主事	萩庭 宏子

審 査 員 (五十音順)

		11月17日	11月18日	11月19日
大澤 健一	チューバ	○	○	○
恩智 聡子	クラリネット	○	○	○
名雪 裕伸	フルート	○	○	○
堀尾 伸二	パーカッション	○	○	○
三澤 慶	トランペット	○	○	○

出場グループ数

	グループ数	県大会推薦数
高等学校	34	10
中学校	110	16

出場にあたっての諸注意・諸連絡

1 出場者受付

- (1) 参加負担金等を現金で納入する。
- (2) 団体の事情により、出場辞退となった場合も、(1)の負担金を納入する。
- (3) ステージ配置図=2部を提出する。(中央地区HPよりダウンロード可)
※ステージ配置図には楽器名も書き入れること。
- (4) 出演章、楽器運搬手伝い(顧問を含む)のリボンを受領する。
- (5) プログラム(出場者数+2部)を受領する。
- (6) 無料入場券を2枚受領する。
- (7) 参加負担金等の領収書及び団体名が印字された賞状を受領する。
- (8) 事前に連盟のチャイムの借用申請を行なった団体は、当日使用料(1,000円)を支払う。
- (9) 施設の外(決まったエリア)での音出しを可とする。ただし、長時間の音出しは控える。

2 楽器置場

- (1) 管弦楽器置場は、展示ホール及びホワイエ 2 階。各団体とも楽器ケースの整頓と管理をすること。楽器ケースには、団体名が分かる表示をすること。打楽器置場はない。(小型のものは管楽器と同じ場所に置くことは可)
- (2) 演奏終了後は速やかに搬出し、後の団体の使用にさしつかえないようにすること。

3 誘導

- (1) 各団体責任者は、誘導開始前に出演章及び打楽器運搬手伝いのリボン(左上腕部に付ける)を確認する。
- (2) 誘導開始時刻には、演奏できる状態で、誘導受付場所に待機する。
(ただし、打楽器誘導経路を使用する出場者及び打楽器運搬手伝いは誘導開始時刻に打楽器待機場所に集合すること。)

4 チューニング及びリハーサル

- (1) 進行表に従って、指定された場所で行う。
- (2) 打楽器のチューニングはホワイエで、弱音で行うこと。
- (3) 管楽器奏者は各自、専用のタオル(または吸水マット等)を持参し、すべての場所で結露水を床に捨てないようにすること。
- (4) 移動・練習時、楽器等で会場内の床や備品を傷つけないよう注意すること。

5 演奏

- (1) ステージ上の準備は、係員の指示に従って速やかに行うこと。
- (2) 管楽器奏者は各自、専用のタオル(または吸水マット等)を持参しステージ上で結露水を床に捨てないようにすること。
- (3) 演奏者は係員の指示で速やかにステージに進み、アナウンスの後、全員で「礼」をしてただちに演奏を開始する。終了後も全員で「礼」をして速やかに退場すること。アナウンスは団体名と編成名とする。
- (5) 打楽器は、必ず一度に搬出入できるように楽器運搬人を準備し、事前指導をしておくこと。

※人数は出場者を除き20名までとする。ただし一度に搬出入するために20名を超える場合は必ず前日までに事務局に連絡をすること。

6 録音・撮影・録画

- (1) 本番演奏の一切の録音・撮影を禁止する。(無料参考 CD 配布は行わない)

7 鑑賞

- (1) 出演者が他団体を鑑賞するのを可とする。出演者は出演章で鑑賞可。
- (2) 一般の鑑賞を可とする。鑑賞には入場券(1,200円)が必要である(学生券等はない)。
出演者でない団員が他団体を鑑賞する場合、入場券が必要である。
(楽器運搬のみで鑑賞しない団員は、入場券は必要ない)
- (3) 楽器運搬人は、リボンだけでは鑑賞はできない。鑑賞する場合は、入場券が必要である。
- (4) プログラムは1部300円で当日販売される。

8 駐車

- (1) 駐車については係員の指示に従い駐車すること。
- (2) バス・楽器運搬車と一般車では駐車場所が違うので注意すること。
- (3) 打楽器の積み下ろしは所定の場所で行い、他団体の移動の妨げにならないよう配慮すること。
※駐車場には屋根がありません。各団体で雨対策をお願いします。

9 審査

- (1) 審査員は5名とする。
- (2) 審査結果はすべてのグループについて公表する。
- (3) 審査員全員の得点合計で順序をつけ、「優秀賞」「優良賞」「奨励賞」「努力賞」のいずれかを贈る。
- (4) 審査は技術点・表現点、審査員全員の単純合計で行う。(上下カットは行わない。)
- (5) 同点により賞の決定や代表決定が困難な場合には、以下の方法により賞及び代表グループを決定する。
 - ① 対象グループにおける審査員ごとの合計点を席次点に換算し、順位合計が少ないグループを上位とする。
 - ② ①での順位合計が同じであった場合は、同点を付けた審査員にのみ該当グループに順位をつけてもらい、改めて席次点合計を算出し判定する。
 - ③ ②でも判定が見つからない場合には、審査員全員の協議(投票)で判定する。

10 結果発表・推薦

- (1) 各部門、終了後に審査集計を行い、賞及び県大会への推薦団体は中央地区HPに掲載するとともに、各団体には後日郵送にて発表する。表彰式は行わない。
- (2) 中学校の部の県大会推薦団体については、第2日目中学校の部終了後に中央地区 HP 上に集計終了後に掲載し、発表とする。
- (3) 代表グループの県大会演奏順抽選は、受付時に行う。
- (4) 代表グループへの説明会は行わない。県大会要項について不明な点があれば、事務局に問い合わせをすること。

11 その他

- (1) 事前打ち合わせは行わない。
- (2) 各団体受付時刻まで、ロビーには入場できない。
- (3) ステージのピアノ椅子の数は背付き1脚、背なし2脚。それ以上は持参すること。

※近年、楽曲を演奏するにあたって、編曲許諾手続きの必要性が高くなってきています。また出版社によっても違いがありますので申込み前によく確認してください。(事前注意)

大会出場に係わる傷害補償等についてのお願い

各団体は、当日に於ける不測の事態に備えて、予め団体毎に傷害（補償）保険への加入等を考慮願います。

災害発生時に於ける中央地区行事の運営について

災害発生時、または予め重大な災害が予想される場合の大会参加の可否については当該団体の学校長の最終的な判断によるものとします。参加団体の責任者は、校長の指示をまって当該行事の出場の可否を決定し主催者に報告するものとします。